

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	経営所得安定対策推進事業		所管課【2】	農林水産政策課	
			評価者(担当者)	瀬崎陽一郎	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	(4)活力とにぎわいのある産業のまちづくり			重点 施策【4】
	主要施策(節)	(1)農林業の振興			
	施策区分 (市民意識調査結果)	(2)農産物の振興			<input type="checkbox"/> 該当
		<input checked="" type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 経営所得安定対策関連 要綱・要領 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 9 細目 5				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業・農村は、農業所得の激減(平成2年から平成20年の約20年間で半減)、農業従事者の減少・高齢化、農村の疲弊など、危機的な状況にあります。また、発展途上国の経済発展による需要増大、世界各地の異常気象などにより、世界の穀物需給が逼迫していく中で、国内生産力を確保することが重要となっています。そのため安全で安心な国産農産物の安定供給のためにも、産業としての持続性を速やかに回復し、農村の再生を図る必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H24 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 地域農業再生協議会 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	食料自給率の向上を目的として、食生活上重要な農産物を生産する農家に対して、恒常的なコスト割れ部分を補償する事業。国から農産物を生産する農家に直接交付金が支払われるが、転作作物の確認等を行い、交付金がスムーズに農業者に支払われるよう事務を行う。	⇒	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 経営所得安定対策推進事業 ② ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	100 %	11,508	12,400	11,959	12,409	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
	一般財源							
	【16】 小 計			11,508	12,400	11,959	12,409	0
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			5,300	5,355	5,355	5,355		
職員人件費	職員人工数		3.50	3.60	3.60	3.60		
	職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761		
	【17】 小 計		18,984	20,740	20,740	20,740		
合 計			30,492	33,140	32,699	33,149		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 経営所得安定対策推進事業	地域農業再生協議会を開催し生産数量目標の検討・算定等を行う。	協議会開催回数	回	11	11	11	11
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
1 経営所得安定対策加入者数	制度加入者の人数	人	2,800	2,600	2,500	2,200
			2,682	2,529	2,350	
2 生産数量目標達成率	設定した生産数量目標の達成率	%	100	100	100	100
			100.0	97.0	98.0	

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	農家の安定経営が保てなくなる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	制度加入者数については、加入の選択権が農家にあり、目標値の達成には至らなかった。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外から輸入に依存している品目について作付を拡大していく等の取組みを進めていく必要があるため、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	水田農業の根幹をなす国の補助事業であり、検討の余地なし。	評価責任者 本山武志
------------------	------------------------------	---------------